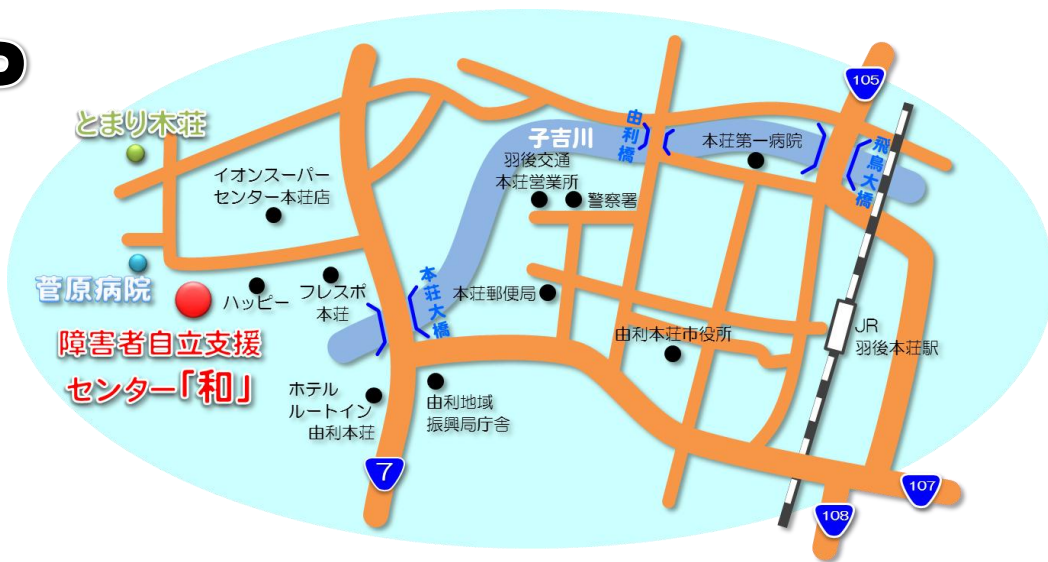
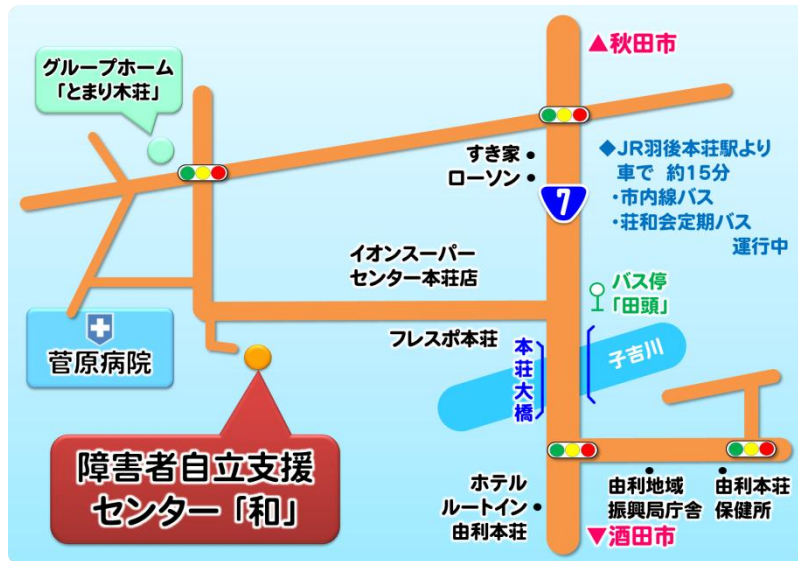


MAP



しょうわかい
特定医療法人 荘和会

- ◆ 相談支援事業所
- ◆ 地域活動支援センター
- ◆ 就労継続支援B型事業所
- ◆ 指定共同生活援助
(介護サービス包括型)事業所
- ◆ 短期入所事業所



しょうわかい
特定医療法人 荘和会

障害者自立支援センター「和」^{なごみ}

〒015-0011 秋田県由利本荘市石脇字田中108

- ◆ 相談支援事業所
- ◆ 地域活動支援センター
- ◆ 就労継続支援B型事業所
TEL 0184-24-0753
- ◆ 指定共同生活援助(介護サービス包括型)事業所
- ◆ 短期入所事業所
TEL 0184-24-4505

FAX 0184-22-7890 [共通]
URL <http://www.showa-kai.or.jp/>



障害者自立支援センター

なごみ「和」

相談支援 事業所

障害福祉サービス受給申請のお手伝いや、支給決定を受けた方の「サービス等利用計画」を作成するほか、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、福祉に関する問題の相談に応じ、情報提供や助言を行います。

利用時間：月～金曜日 9:00～16:30
※土日祝祭日はお休みです

利用料：無料

相談方法：電話・来所・訪問にて受け付けています。

[サービス内容]

計画相談支援	障がいのある方の相談に応じ、ニーズや課題に対して適切なサービスを受けられるよう、障害福祉サービス等利用計画を作成します。
障がい者相談支援事業(市委託)	障がいのある方や家族等からの相談に応じ、福祉制度の情報提供や各種障害福祉サービス事業所との調整を行います。なお、事業所での相談の他、電話や訪問による相談も行います。



地域活動支援センター

地域で生活している障がいのある方の社会参加と自立を図るため、創作的活動や生産的活動の機会の提供、社会との交流等を行います

利用時間：月～金曜日 9:00～17:00
※土日祝祭日はお休みです

利用料：センターの利用は無料ですが、以下については実費相当額をいただきます。
入浴 … 1回200円
洗濯 … 1回100円
活動費 … 一部プログラムに実費相当額の負担あり

お茶を飲んだり本を読んだり、個人や仲間同士自由に過ごす憩いの場を提供しています。また、創作的活動や生産的活動、レクリエーションを目的とした各種プログラム、地域との交流を行います。
※昼食には、就B販売の弁当をご利用できます。

～プログラム紹介～

- お菓子工房 ●調理教室 ●押し花絵教室 ●てまりたいむ ●てまりの会 ●リフレッシュの日
- ランチタイム ●ふれあい学習塾 ●その他、各種福祉展への出展及び見学、夏祭り等



就労継続支援B型 事業所

通所による就労や生産活動の機会を提供し、作業を通して働く意欲の向上を図るとともに、安定した地域生活への支援を行います。

障がいのある方々の中で
○就労経験があり、働く意欲があるが、年齢や体力面で一般の職場に就労することが困難な方
○継続して通所、作業訓練ができる方
○認定調査により、通所を適当と認められた方

定員：20名

作業時間：月～金曜日 9:00～15:00
(土・日曜、祝日、お盆、年末年始は休み)
※行事等により、土・日曜、祝日が活動日になることがあります。

利用料：法律で定めるサービス料の1割
※ただし、市町村が発行する障害福祉サービス受給者証に記載された上限額の範囲となります。

給食代：1食200円 ※希望者のみ



下記のようなサービスを展開し、利用者の方の自立した日常生活や社会生活、一般就労へのステップアップを目指しています。

- 相談及び援助 (就労、生活面、健康管理、余暇活動など)
- 訓練 (一般就労に必要な知識、能力向上など)
- 生産活動の機会の提供 (下記作業など)

配食サービス 調理や盛り付け、片づけ、清掃、などの作業を行ないます。地域の方への販売を行っています。

菓子製造 焼き菓子の製造や包装、販売、清掃などの作業を行います。地域の物産店などで販売しています。

軽作業 印刷製本作業、自動販売機補充作業、内職などの作業を行ないます。

その他 販売、納品、配達など

指定共同生活援助 事業所

グループホームとは、就労、または障害福祉サービス利用などの日中活動をされている方を対象に、地域で共同生活を行いながら、主に入浴、食事、相談、その他の日常生活上の支援・介護を行います。

● グループホーム「とまり木荘」

住所	015-0012 秋田県由利本荘市 石脇字田尻 28 番地 12
入居者負担額	サービス利用料 法律で定めるサービス料の1割 ※ただし、市町村が発行する障害福祉サービス受給者証に記載された上限額の範囲となります。
	実費負担額 ・家賃：20,000円/月 (市町村より10,000円の助成を受けられる場合があります。) ・光熱水費・日用品費：500円/日 ・食費・エアコン使用料・その他必要経費：実費 (配食サービスの利用ができます。)



短期入所(空床型) 事業所

グループホームで利用されていない居室を利用し、在宅において介護されているご家族の方が病気や休養、冠婚葬祭、旅行等の理由で介護が出来なくなった時などに、一時的に施設を利用していただき、日常生活上の支援を行います。



● グループホーム「とまり木荘」(空床型)

住所	015-0012 秋田県由利本荘市 石脇字田尻 28 番地 12
利用者負担額	サービス利用料 法律で定めるサービス料の1割 ※ただし、市町村が発行する障害福祉サービス受給者証に記載された上限額の範囲となります。
	実費負担額 ・光熱水費・日用品費：500円/日 ・食費・その他必要経費：実費 (配食サービスの利用ができます。)

当施設のサービスご利用を希望される方(地域活動支援センター以外)は、「障害福祉サービス受給者証」が必要になりますので、お持ちでない方は当施設までご相談ください。